

おしごとみえるっち トライアル利用規約

2025 年 7 月制定
株式会社はつかぜ

第1章 総則（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- 1 「契約者」とは、本サービスの利用を申し込み、当社が承諾した法人をいいます。
- 2 「本サービス」とは、当社が提供する「おしごとみえるっち」トライアルサービスをいいます。
- 3 「機器」とは、本サービスに関連して当社が貸与する端末、付属品、ソフトウェアその他関連物品をいいます。
- 4 「フィードバック」とは、契約者が当社に提供する本サービスの利用に関する体験、意見、提案、改善案などの一切をいいます。
- 5 「データ」とは、契約者または作業員の本サービス利用に関連して生成され、当社が取得する全ての情報をいいます。

第 1 条（規約の適用）

株式会社はつかぜ（以下「当社」といいます。）は、「おしごとみえるっち」トライアル利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約及び当社が別途定めるサービス利用規約に基づき、「おしごとみえるっち」トライアルサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 契約者は、本規約を遵守して本サービスを利用するものとします。

3 当社は、特定の契約者にのみ適用される特約を別途定めることがあり、その場合特約が本規約に優先して適用されるものとします。

第 2 条（規約の変更）

当社は、契約者に不利益を及ぼす場合を除き、合理的な理由に基づき、本規約及びそれに付随する仕様書を変更することができるものとします。重要な変更を行う場合には、変更内容及び効力発生日を合理的な期間前までに契約者に通知するものとします。

第 3 条（提供期間）

本サービスの提供期間は、利用開始日から 30 日間とします。ただし、当社の都合により、事前通知の上、提供期間を短縮または延長することがあります。

第 4 条（提供区域）

本サービスは日本国内のみを提供区域とし、国外での利用は保証しません。

第2章 契約および利用条件

第5条（契約の単位・成立）

本サービスの契約単位は法人のみとします。契約は、申込者が所定の方法で申込を行い、当社が承諾した時点で成立します。

第6条（サービスの提供条件）

本サービスは、契約者が本サービスの機能、操作性、利便性その他仕様の妥当性を評価する目的で提供されるものであり、商用利用や本番運用環境での利用を前提としないものとします。

2 当社は、契約者による利用状況、フィードバック等を、当社の今後のサービス設計・運用改善・営業資料への反映などに活用できるものとします。

3 本サービスは無償提供としますが、通信費等サービス利用に伴う諸費用は契約者が負担します。

4 当社は、本サービスを提供するにあたり、契約者から取得する情報およびフィードバック等を、契約者の事前の承諾なく当社の判断により活用・再利用できるものとします。ただし、契約者に不利益が生じない範囲でこれを行うものとします。

5 本サービスにおける貸与物には、当社が提供する機器、付属品、ソフトウェア、設定情報その他の関連物を含みます。2 当社は、契約者による利用状況、フィードバック等を、当社の今後のサービス設計・運用改善・営業資料への反映などに活用できるものとします。

3 本サービスは無償提供としますが、通信費等サービス利用に伴う諸費用は契約者が負担します。

4 当社は、本サービスを提供するにあたり、契約者から取得する情報およびフィードバック等を、契約者の事前の承諾なく当社の判断により活用・再利用できるものとします。ただし、契約者に不利益が生じない範囲でこれを行うものとします。

2 当社は、契約者による利用状況、フィードバック等を、当社の今後のサービス設計・運用改善・営業資料への反映などに活用できるものとします。

3 本サービスは無償提供としますが、通信費等サービス利用に伴う諸費用は契約者が負担します。

第7条（個人情報の取得）

当社は、本サービスの提供にあたり、作業員の氏名及び生年月日を取得することがあります。取得した情報はサービス提供及び改善の目的にのみ使用します。

2 契約者は、当該情報の取得・提供に際し、当該作業員本人から適法に同意を取得したうえで提供する責任を負います。

第8条（禁止用途）

本サービスは、医療機器としての使用または労働安全衛生における安全管理用途での利用を禁止します。

第9条（サービス品質の免責）

本サービスは現状有姿で提供されるものであり、サービスの機能、品質、可用性等を保証し

ません。

第 10 条（利用終了および解除）

契約者は、当社が別途指定する方法により、いつでも本サービスの利用を終了させることができます。

2 当社は、契約者が本規約に重大に違反した場合、または本サービスの円滑な提供に著しい支障が生じると判断した場合には、事前の通知なく直ちに本サービスの提供を停止し、契約を解除できるものとします。

第 11 条（再使用および転貸の禁止）

契約者は、本サービスを第三者に譲渡、転貸、再使用させてはなりません。

第3章 機器管理と責任

第 12 条（機器の管理・返却）

契約者は、本サービスに伴い貸与される機器を善良なる管理者の注意義務をもって管理する義務を負います。なお、通常使用に伴う経年劣化を除き、契約者は機器の保全に努めるものとします。

2 本サービス終了後は速やかに機器を返却し、返却に要する費用は契約者が負担します。

第 13 条（破損・紛失時の責任）

貸与機器が故意または重大な過失により破損・紛失した場合を除き、契約者に弁償を求めません。

第4章 フィードバック

第 14 条（フィードバックの報告義務）

契約者は、可能な範囲で、本サービスに関する利用体験、意見、提案等のフィードバックを無償で当社に提供するように努めるものとします。

第 15 条（フィードバックの権利帰属）

契約者から提供されるフィードバックの権利は、当社のサービス開発・改善・営業活動等の目的に限り、当社が無償で使用するものとします。契約者は、当該使用に関し著作者人格権を行使しないものとします。

2 契約者は、第三者の知的財産権その他の権利を侵害しない情報のみを提供する責任を負うものとします。

第 16 条（データ解析権）

当社は、本サービスで収集されるデータ及び契約者から提供されるフィードバックについて、AI 等を用いて解析・分析する権利を有し、その結果を商品開発やサービス向上のために利用できるものとします。

第5章 一般条項

第 17 条（禁止行為）

契約者は法令または公序良俗に反する行為、第三者の権利侵害、虚偽情報の提供等、当社が不適切と判断する行為を行ってはなりません。

第 18 条（反社会的勢力の排除）

契約者は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約します。

2 当社は、契約者が反社会的勢力に該当する場合、何らの催告を要せずして契約を解除することができるものとします。

第 19 条（損害賠償の制限）

当社は、本サービスの提供・利用に関し、当社の故意または重大な過失による場合を除き、法令に別段の定めがある場合を除いて、契約者に発生した損害について一切の責任を負いません。当社が損害賠償責任を負う場合でも、その賠償額は貸与機器の相当額を上限とします。

第 20 条（準拠法・管轄裁判所）

本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争は、被告の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条（協議解決）

本規約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた事項については、当社と契約者が誠意をもって協議の上解決するものとします。協議開始後 30 日以内に解決しない場合には、前条の管轄裁判所の定めに従って解決するものとします。

第 22 条（分離可能性）

本規約の一部が無効となった場合でも、その他の条項は有効に存続するものとします。

以上